

種まき 通信No.57

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所 〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2017年1月16日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会12月定例会小林じゅん子の一般質問◆

- Q1. 太陽光発電施設の事業認定 疑惑の解明を急げ
- Q2. 市長交際費を市としての交際費「市交際費」へ

Q1【小林質問】 穂高・立足地区にある太陽光発電施設の事業認定に関し、未だ疑惑が解明されないため、再度、法的根拠について問う。

【農林部長】 農業委員会としては、農地転用について計画ごとの法的基準に適合するか、許可権者である長野県の判断に従って事務処理を行う立場である。

【都市建設部長】 住宅建築課では、廃止された条例（旧穂高町まちづくり条例）で承認された案件は、「完了検査を実施する根拠がない」と解釈して完了検査をしなかったが、この解釈に誤りがあった。

【小林質問】 農地転用の完了について弁護士の見解は、「造成工事が終わり登記簿上も雑種地に地目変更されており事業完了と扱って問題ない」とのことだが、この登記申請の時期は事実と異なるのではないかと。

【都市建設部長】 登記申請書は平成25年12月24日付けの提出で、そこには23年5月10日に地目変更し、田から雑種地になったと記載されている。旧条例で受け付けた完了届には、工事の着手は25年7月10日とある。

【小林質問】 農地転用の届出書でも着手日は同じく25年7月10日で、完了日は26年4月10日とある。ということは

この太陽光発電施設の東半分の土地について、農地法違反等により市に損害が生じたとして、市民1名と小林じゅん子を含む議員4名が行った住民監査請求は、監査の結果10月20日に棄却となりました。そのため長野地裁に住民訴訟を提起しました。

▼新体育館関連の新聞報道(2017年1月11日)



平成23年5月10日の登記簿上の地目変更は、事業者が25年度中に太陽光発電の設備認定を受けるために、虚偽の登記申請を行ったことにならないか。

【市長】 手続の日付について事後的に監察し、その結果だけで真偽の判断をするのは困難である。

*市長の言うところの「手続きの日付」=公文書の日付というものは、「真偽の判断をするのは困難」であるどころか実に雄弁に真実を物語るものです。登記申請をした業者と、その代理人として登記の手続きを行った土地家屋調査士に聞き取り調査をすれば、真偽のほどはすぐわかるはずですが、事と次第によっては、公務員（最終的に市長）には犯罪の告発義務があるのです。早急なる対応を望むものです。

Q2【小林質問】 市長交際費は毎月公表しているが、公表=公正・適切に支出されているとは限らない。法律、判例等から支出が適正か検討すべき。市としての交際の透明性の確保と公費支出の公平性を高めるために、市長交際費を市交際費へ転換してはどうか。

【市長】 基準そのものに著しい不備は

新体育館の早期建設か 規模や予算の縮小か ～相反する陳情をすべて採択した市議会の不思議～

昨年11月、市は新体育館の基本計画案を公表。施設面積7,300㎡、整備費用38億円（内建設費用が33億円+用地費・駐車場整備費5億円）。当初の8,450㎡を若干減らして7,300㎡に。しかし、整備費用は38億円のまま変わらず。申しわけ程度の規模縮小で、これで納得というわけにはいきません。

12月議会では、安曇野市の体育協会ははじめ各種スポーツ団体から新総合体育館の早期整備・建設を求める陳情（4件一括）と、それに対し新総合体育館の規模や整備費の見直しを求める市民グループからの陳情1件が提出され、福祉教育委員会では審査の結果、これら相反する陳情の両方を採択しました。（委員長を除く委員7人のうち両方を採択したのは3人。早期建設を採択し、見直しを不採択としたのは1人、早期建設を不採択とし、見直しを採択としたのは私を含む

民心・無所属の会 議員活動報告会

～穂高と堀金の2会場で開催～

♪ 穂高会場 ♪

1月18日（水）午後7時～9時
場所：穂高会館 会議室

♪ 堀金会場 ♪

1月21日（土）午後2時～4時
場所：堀金公民館（堀金支所3階）

ないと考える。運用の中で個別案件ごとに公平・公正な立場で精査して使ってきたが、見直すべきところがあれば見直していきたい。また、「市長交際費」「市交際費」名称はどうか、市全体で適正に使っていく。市長交際費だけでなく議長交際費も議会交際費への提案だが、常識では通らない考えだと思う。

*「常識では通らない」という宮沢市長ですが、常識は時代の流れと共に変化するもの。従来の手法にとらわれず、市としての交際を考えるときではないでしょうか。市長交際費を廃止し市交際費へ転換した逗子市では、市の交際費の8割が弔慰に関わるものだったこと等から、金品の提供等の支出を伴わなくても、市としての交際は十分に行うことができると判断し、その後の見直しをさらに重ねて平成15年度から交際費を全廃しています。

3人）
残念だったのは、見直しの陳情に反対した委員が、当然行すべき反対討論をしなかったため、賛成討論も省略となり、そのまま採決になってしまったこと。これは議会最終日の本会議採決にあたっても同様で、見直しの陳情に反対した議員が11人もいたのに、やはり反対討論が一つもなく、議論を避けるような形で終わってしまいました。「建設推進」と「建設見直し」、対立する陳情を両方も採択した市議会は、結局のところ、どっちの市民にもいい顔をして、責任ある判断を避けたとしか見えません。

*年明け1月10日の全員協議会。議会の総意として市長に提出しようと意気込んでいた要望書は、議論が紛糾してまとまらず。これまた玉虫色の両論併記となってしまいました。市民の代表である議会の存在感を示せずことができず、悔やまれます。

種まき通信No.57

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メール等でお申し込み下さい。
「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？

3人分で1,920万円

定数3減による経費節減？

それとも

一人分の議員報酬アップ？

安曇野市議会の議員定数を3減して22人とした理由は以下の通りですが、市民の皆さんにはどこまで納得いただけるでしょうか。

- ① 議員1人当たりの年間経費は約640万円、3人分で1,920万円の削減になる。
- ② 議員1人当たりの市民数を身近な類似都市と比較し、定数減の悪影響はなさそう。
- ③ 現在委員会の構成は8人。委員長を除く7人で賛否が4対3の場合に、委員長は自身の意思表示ができないので、奇数の7人が適当。7人×3委員会で21人、議長を加えて定数22人とする。
- ④ 人口は減少の一途をたどり高齢化率上昇も避けられず、議会も身を削る必要がある。
- ⑤ 議員定数について、「現在の25人のままでいい」、「少な過ぎる」、「いや、多過ぎる」等々、市民の意見はさまざまで、議会が責任をもって決めるしかない。

①と④は理解してもらえそうな理由ですが、実はこれにはウラがあって、「3人分の経費1,920万円を定数22人に振り分ければ、議員報酬のアップになる」ということ。「身を削る」とは遠い発想です。「議員報酬を増やせば若い人が立候補しやすくなる」と、もっともらしことを言う議員も少なくありませんでした。

⑤については、市民の意見はさまざまと受け止めながら、定例の議会報告会や市民の意見を聞く会では、特定の少数発言に焦点化していく動きがありました。どういうことかという、議員報酬アップを認める市民意見は数えるほどだったにも関わらず、あたかも多数意見だったかのように振る舞う議員が何人もいたということです。

*定数減が決まって迎えた2017年は選挙の年。聞こえてきたのは、「これで〇〇会派は消せる・・・」とうそぶく声。保守系の市長と党派的会派の議員たちは、定数を減らすことで、選挙の得票数では劣る「うるさがた議員」や「市民派議員」を落とすことができれば、自分たちの勢力拡大につながると、バカげた期待をしているようです。こうなると、もう、市民の皆さんには賢い選択をしていただくしかありません。

◆市議会の議員定数現25から22へ◆

安曇野市議会12月定例会の最終日、議員定数を3減して22人とする、注目の条例改正案が議員提案され、審議されました。採決の結果、賛成17、反対7（私を含む民心・無所属の会の4人と共産党市議団3人）で、定数22人の条例改正案が可決され、今年10月の選挙から適用されることになりました。

私は、定数を減らすことに何があるんですか、3減してまだ3年しかたっていないのに、議員報酬増と関連付けて、議員だけのツゴウで、「もっと減らせ！」というのは暴挙だと思います。

議員定数は議会の課題であるだけでなく、市民と切り離しては考えられないことなのに、議員だけでサッサと決めようとしてきたこの数ヶ月は疑問符の連続でした。

自らの定数の問題について議員提案するので、市民の評価も含めて十分に議論を重ね、合意形成に努め、できる限り全会一致で可決することを目指して進めていくものだと思います。

定数減に反対する議員が少なくとも7人いることがわかっていながら、議論を尽くすことをせず、見切り発車的に議員提案をぶつけてくるなんて、議会のやることでしょうか。まったく理解できません。しかし、定数減の議案は可決されてしまいました。以下、私の反対討論です。

提案内容は、議員定数を25人から22人へ3人減らすというものであり、とうてい認められません。その理由として、22人に減らす理由が明確でないことです。2013年の選挙で定数25人の市議会となってまだ3年しか経っていないということでは、3人減って議会運営はどうだったのか。市民にとっては3人減はどうだったのか。地域の議員がいなくなってしまうところはどこだったのか。減らしたことで市民の声が議会に届きにくくなるなど不都合はなかったか。もっと減らしても支障ないのか。等々、市民も交えての検討が必要だと思うのですが、まったく不十分のまま今日の提案に至っています。

選挙により市民から負託を受けた議員が（よく分かっていない市民に代わって）決めればよい」という意見も多く、市民不在の定数削減の議論に疑問を感じます。

そのような経過の中でクローズアップされた理由が「議員報酬を増やせば若い人が立候補しやすくなる」というものですが、ちょっと考えればそんな問題ではないことはすぐ分かるはず。こじつけでしかありません。それに本当に若い人が立候補しやすくなることを考えるなら、改選時期まで1年を切ったこの時期での定数減は、やるべきではありません。いったい、なにゆえこのように急いで定数を減らそうとするのでしょうか。

働かない議員はいらない。という市民感情を知る議員としては、「定数減は評価されても、報酬アップは認めてもらえそうもない」ということで、定数減と報酬アップを関連させて論じ、議員報酬を上げるために定数削減を持ち出したのではないのでしょうか。

この前の選挙で3減したばかりなのに、急いで減らさなければならぬ正当な理由が無いのです。定数削減して「議会自身を切る」と見せても、市民から見たら「議会の身勝手」な定数減としか写らないのではないのでしょうか。

議員定数の削減は、議会に多様な市民の意見が反映されにくくなり、結果的に市政のチェック機能を弱めてしまうこととなります。また、定数を減らしても少数精鋭になるという保障はありません。むしろ、議員数を削減する事は、多様化した市民のニーズに応えられる人材や、組織の後ろ盾のない人材が立候補しにくくなり、地方自治にとって大きなマイナスです。

防災ラジオの購入に市から補助金

平成29年4月から緊急割込み付防災ラジオの導入事業を開始予定。4月1日から防災ラジオの交付要綱に基づき、ラジオ購入と補助金申請の受付が始まります。（新年度予算の成立が前提）



【価格】8,000円から18,000円程度

【補助率】一般世帯：購入経費の3分の1で上限5,000円 避難行動要支援者および登録要件に該当する世帯：購入経費の3分の2で上限10,000円